

就任挨拶

所長 廣居忠量

この度、森林総合研究所の所長を拝命いたしました。我が国の森林・林業・林産業を取り巻く情勢及び森林総合研究所自身が抱える問題を考える時、この責任の重大さに身が引き締まる思いです。関係者の皆様、諸先輩並びに職員の皆様のご支援を得つつ、この責務を果たすべく全力を尽くす覚悟ですので、よろしくお願いいたします。

今更申し上げるまでもありませんが、我が国の森林・林業・林産業は大きな転換点にさしかかっているといえましょう。戦後営々として築き上げてきた1千万haに及ぶ人工林がやっと収穫期に達しようとしているにもかかわらず、輸入材との競合や景気の低迷の影響を受け、国内林業は大変な危機に立たされております。平成9年度の我が国の木材自給率はとうとう20%を割り込んでしまいました。同じように自給率の低下が懸念されている食料のそれが41%(供給熱量ベース)であることと比べても林業の置かれた厳しさが分かっていくというものです。



一方、国民が森林に寄せる期待は従来の木材をはじめとする林産物の供給から、国土・水資源・生物多様性の保全等へとシフトしてきております。1992年に開催された「地球サミット」では持続可能な森林経営の考えが打ち出され、平成9年の「地球温暖化防止京都会議」では二酸化炭素の排出削減に果たす森林と木材の重要性が提示されました。このような動きをも受けて、林野庁も国有林野事業の抜本的な改革を進め、国有林を「国民の森林」と位置づけて新たな経営を図るとともに、今年度設置した「森林・林業・木材産業基本政策検討会」の報告を受けて、今後の林野行政全般を見直すための検討を進めています。いずれにしても森林の公益的機能を今まで以上に重視する方向が打ち出されることでしょう。しかし、林業の活性化なしには公益的機能の高い森林が維持できないことも確かです。

これらの問題の解決のためには、試験研究とそれに基づいた技術開発が不可欠であり、森林総合研究所が果たすべき役割も大きくなっております。ご承知のように森林総合研究所では、昭和63年に林業試験場から森林総合研究所への名称変更を含む大幅な組織改編以降、環境や海外研究等の研究体制を整えるなど今日の森林行政の変化にある程度先行してきたといえますが、これからも新たな研究の展開を図り、国民や行政から求められる期待に積極的に応えていくことが必要です。

行政改革の一環として、付属機関等の独立行政法人化が検討され、森林総合研究所も大部分の国立試験研究機関と共に平成13年の4月から独立行政法人へ移行することになりました。この新しいシステムでは基本的な予算や職員の身分は保証されており、研究所の運営に関する裁量権は今より増大するとされております。しかしそれと同時に、農林水産省や総務省による厳しい事後評価がなされ、さらに国民へのアカウソタビリティー(説明責任)が求められることとなります。従って、独法化後の森林総合研究所は今まで以上にしっかりとの方針の下に運営され、また今まで以上に開かれた組織になっていることが必要です。

森林総合研究所にとって、ここしばらくは来世紀も我が国の森林・林業・林産業にかかわる試験研究を担い続けていくためにもう一度脱皮を図る時期に当たると考えております。そのためにも関係各位のご支援、ご協力を重ねてお願いする次第です。